

THE ROTARY CLUB OF NAGOYA-CHIKUSA



WEEKLY

なごや ちくさ

題字 黒野満宇

名古屋千種ロータリークラブ
 承認 1982年 8月24日
 例会日 火曜日 12:30
 例会場 愛知厚生年金会館
 事務局 TEL763-5110 FAX763-5121
 会長 水野賀綾
 幹事 小山雅弘
 会報委員長 長門保明

No. 44

友達になろう BE A FRIEND

1994～95年度 RI会長 ビル・H・ハンドレー

きょうの例会

第621回 平成7年6月20日(火)

夜間例会(松楓閣にて18時より)

先週の記録

第620回 平成7年6月13日(火)雨

◇“我等の生業”

◇ビジター紹介 8名

◇出席報告

会員	69(67)名	出席	51名
出席率	76.12%		
前回	6月6日(修正出席率) 97.01%		

◇ニコボックス

浅井 誠寿君 眼鏡ごし 蛇にニラマレたる蛙
 小山 雅弘君 ちょっといい事がありました。
 水野 民也君 孫が交換留学生で来月Canadaから帰ります。
 永井 正義君 皆様のお顔を見て例会欠席
 西尾 正巳君 お久しぶりです。
 鈴木 正男君 先日は、次期理事役員委員長会議に皆さんご出席ご苦労さまでした。
 鈴木 理之君 昨日中京TVさんにお世話になりました。
 上野 保君 ホームクラブ久しぶりです。
 山本 眞輔君 日展審査員になりました。3回目です。NGS彫刻展、来週開催します。よろしくお願ひします。
 吉田 敬岳君 本日食へ歩きの会です。
 足立 一成君、秋山 茂則君、池田 隆君、釜谷 健一君、成田 良治君、太田 茂君、鷺谷 龍夫君、竹内 眞三君、舎人 経昭君、津牧 孝臣君、魚津 常義君、渡辺 辰夫君
 梅雨空に 田植え良からう ニコボックス
 河村 政孝君、谷口 優君 早退します。
 今西 功一君、小林 明君、黒野 貞夫君
 山本さんおめでとうございます。

田部井良和君 本日も協力ありがとうございました。

※林 淳三君 お見舞い有難うございました。まだしばらく静養させていただきます。皆様によろしくお伝え下さい。

◇小山幹事報告

1. 本日例会終了後、次年度臨時理事役員会を開催いたしますので、次年度理事役員はそのままお残り下さい。
2. 次回例会は夜間例会で午後6時より松楓閣にて開催いたしますので、昼間の例会はございません。
3. ロータリー適用相場現在1ドル80円が7月1日より84円に変更となりますのでお知らせ致します。

◇水野(賀)会長挨拶

マルチメディアという言葉をはじめて聞いたのは、ほんの数年前のことです。郵政省の試算によれば、2010年のマルチメディアは、56兆円のマーケットになり波及効果を入れれば、123兆円に及ぶという話を聞いたことがありました。

21世紀の話であるという先入観もあり、マルチメディア社会が来るのは、まだまだ先の事だと思っていましたが、私の予想よりは速いスピードで進んでいるようであります。

「マルチメディア」とは、放送、映画、印刷、出版産業等の複数のメディアをコンピューターによって融合させた新しいメディアであり、一番大きな変化は、情報と対話出来ることである。代表的な応用例としては、入力に応じて、テレビ等を通じてその場で音や景色を変化させ本当の世界の様に見せるバーチャルリアリティや家庭で好きなときに好きなビデオを見ることが出来るビデオ・オン・デマンド等がある。更に在宅のまま、映画鑑賞、ショッピング、病気の診断、旅行先の選定、各種チケットの購入等さまざまな分野で利用の拡がりが見られると書かれております。

今年1月の阪神大震災の折、「外国在住の日本人が、他の通信手段では連絡がとれなかったが、世界的なコンピューター通信網インターネットを利用して神戸の家族、知人の安否を確認した」という記事が目につきました。

今月に入って、新党さきがけの衆議院議員築瀬進氏が「マルチメディアは政治を変える」という論題で、自分の毎週の街頭演説のレジュメをパソコンのネットワークを通じて発信しているが、発信情報の即時性、広域性、直接性、自己完結性等の効力は驚くべきものがあり、マルチメディアの進展は、確実に政治を変えていくと述べております。

中部地区でも、トヨタ自動車、東海銀行、日本ガイシ等は勿論、中部電力関連会社、名古屋鉄道関連会社等の各企業が、相次いで「インターネット」に参入し、会社情報、就職案内の情報提供をしているようであります。

世界最大のコンピューターネットワークであるインターネットには、日本からも80万人を超える人が加入しており、所謂パソコン革命はすでに始まっているようであります。

「新社会資本整備」の骨格である光ファイバーの整備や高速デジタル通信技術の普及のない間は、マルチメディアの普及はないと思込んでいたのは、どうやら間違いでありました。

マルチメディアは、政治だけでなく、社会の仕組み全体を大きく変えてゆくものでありますが、着実にマルチメディア社会へ進んでおります。時代の変化に取り残されないよう関心を持ち続けたいと思っております。

◇講演

“調停制度について”

会員 中根 三郎君



わが国の調停制度は大正11年、借地借家調停法の施行により発足し、70年余を経過しているが、この間国民性に適合した民事、家事の紛争解決の制度として定着し、訴訟と並び重要な役割を果している。

調停は裁判のように紛争の一刀両断的な解決を目的とせず、当事者双方の話し合と互譲を促し、自発的意思で終結することを目的としているので、特に家事の事件処理に適している。

家事調停事件は全国的に増加の傾向にあり、

種類別では婚姻中の夫婦間の事件51%、子の監護に関するもの9%、遺産分割9%、親権者の変更8%、その他となっている。

家事調停は通常、審判官(裁判官)1人と調停委員男女各1人で調停委員会を構成し、双方の云い分を十分聞き、公正に誠実に、根気よく努めている。受理した事件の約半数は調停で解決している。

一般から見ると裁判所は近寄りがたい所、入りにくい所と見られているが、最近は裁判所も「開かれた裁判所」を旨としており、調停制度も御理解いただき気軽に相談や調停申立をしてほしいと思っている。

家事調停に係って最近感じていることを一二申し上げると、先ず結婚についての考え方の変化である。女性の中に結婚はしてもしなくてもよいと考えるものが多くなり(66%)、未婚の母に抵抗感が少なくなっている。女性の自立が進み、個人の自由の主張が強まっている背景があるためであろう。同じ流れとして離婚も軽く考えられている。

次は夫婦間のトラブルの原因に親の干渉が以外に多い。核家族を基本に考えている若い世代にとって、「家」の考え方が強い親の世代の存在が、わずらわしい干渉と受け取られるのであろうか。「私はイエヤ親と結婚したのではない」との主張が多い。

また家庭の不和は子供に与える影響が大きく、心を痛めることが多い。親を反面教師にして立派に成長する場合もあろうが、多くの場合、精神的にも経済的にも影響を受けるのは子供である。また欧米の例から見て、子供に対する虐待の増加も心配されるところである。

これからの家族はどうなるのだろうか。いろいろ異なる価値感を持つ人間が作るものなので、いろいろな家族があってもよいと思うが、個人の尊厳、子の養育しつけ、老後の扶養介護等々、これからの社会で果す家族の重要性は益々大きくなると思う。

「家族のための個人」から「個人のための家族」へと益々進んでいくものと思われるが、その中であっても、家族の中で果していかなばならぬ最小限度の責任や義務について、新しい家族の倫理として、これからの世代にしっかり教育せねばならぬのではなからうか。

◇例会変更のお知らせ

名古屋名北RC 6/28(水)夜間例会の為、名古屋不二パークホテルにて17時半より

名古屋名駅RC 6/28(水)夜間例会の為、名鉄ニューグランドホテルにて18時より

◇次回例会(6月27日)

友愛の日(立食)